

第185期 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日



帝国ホテル

日時

2026年6月23日（火）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 東京
本館3階 富士の間

インターネット及び郵送による
議決権行使期限

2026年6月22日（月）
午後5時30分まで

・議決権の事前行使の方法につきましては、
4ページから5ページをご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会でのお土産のご用意はございません。

証券コード 9708

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当期は、2026年3月5日、日本の伝統と文化が息づく京都・祇園の地で『帝国ホテル 京都』が開業いたしました。

また、昨年は帝国ホテルが開業135周年を迎え、本年3月には帝国ホテル 大阪が開業30周年という節目を迎えました。これまで日本の迎賓館としての役割を担い歩んできた矜持を胸に、今後も株主のみなさまのご期待に応えられるよう、企業価値とブランド力の向上に努めてまいります。

何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社帝国ホテル

代表取締役
社長執行役員

風間 淳

企業理念

理念

帝国ホテルは、創業の精神を継ぐ日本の代表ホテルであり、国際的ベストホテルを目指す企業として、最も優れたサービスと商品を提供することにより、国際社会の発展と人々の豊かでゆとりある生活と文化の向上に貢献する。

証券コード 9708
2026年6月1日
(電子提供措置の開始日 2026年5月25日)

株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社 帝国ホテル

代表取締役
社長執行役員 風間 淳

第185期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第185期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第185期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.imperialhotel.co.jp/financial/general-meeting>



また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「帝国ホテル」又は「コード」に「9708」をご入力の上検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

敬具

当日のご出席に代えて、インターネット又はご郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら4ページから5ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

《議決権行使期限：2026年6月22日（月曜日）午後5時30分到着／送信分まで》

記

1. 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時 （受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 東京《本館3階 富士の間》
3. 目的事項	報告事項 第185期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

法令が定める基準日(3月31日)までに書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知(サマリー版)をお送りしております。また、書面交付請求をいただいた株主様にお送りしている書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 「会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査役会の監査報告書」

なお、監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

以 上

株主のみなさまの重要な権利である「**議決権**」をぜひご行使ください。

インターネットによる 議決権行使の場合



行使期限

**2026年6月22日
(月曜日)
午後5時30分まで**

次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使ください。

[詳しくは次ページへ](#)

書面(郵送)による 議決権行使の場合



行使期限

**2026年6月22日
(月曜日)
午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会に ご出席される場合



株主総会開催日時

**2026年6月23日
(火曜日)
午前10時**

株主総会当日は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付開始は、午前9時を予定しております。
なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・ 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合には、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

(ご参考) インターネットによる議決権行使のご案内

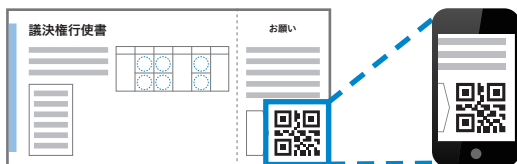


「スマート行使」による方法

議決権行使が簡単に！
「スマート行使」対応

- 1 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード (ID) 及びパスワードのご入力不要です）。

「スマート行使」へのログインイメージ図



QRコードの読み取りのみでログイン完了
(ID・パスワードの入力不要)

- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、右記の「議決権行使ウェブサイト」による方法で再度ご行使いただく必要があります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「議決権行使 ウェブサイト」

による方法

- 1 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード (ID)」及び「パスワード」にてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使コード (ID) 及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社よりおたずねすることはありません。
- 4 パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご注意

- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先 ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- 「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先
- その他の株式事務に関するお問い合わせ先



0120-768-524

(年末年始を除く 9:00~21:00)



0120-288-324

(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針とし、株主のみなさまへの利益還元に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び上記の基本方針を勘案し、普通配当を1株につき4円とさせていただき、また2026年3月5日の『帝国ホテル 京都』開業に伴う1円の記念配当を加え、1株につき5円とさせていただきたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき7円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円 総額 593,370,155円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 徳丸 淳、古谷厚史、小路明善、米山好映の4氏が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	在任年数 (本総会終結時)	取締役会 出席回数	
1	再任	とく まる 徳 丸	あつし 淳	代表取締役	10年	10回/10回 (100%)
2	再任	ふる や 古 谷	あつ し 厚 史	取締役	6年	10回/10回 (100%)
3	再任 社外 独立	こう じ 小 路	あき よし 明 善	社外取締役	6年	9回/10回 (90%)
4	再任 社外 独立	よね やま 米 山	よし てる 好 映	社外取締役	4年	8回/10回 (80%)

候補者
番号

1

とく
まる
徳丸あつし
淳

再任

取締役候補者とした理由

徳丸 淳氏は、2016年に当社取締役役に就任以来、人事、総務などの管理部門を担当し、ガバナンス強化に加えて人的資本投資の強化などに努め、当社の持続的な成長に向けた経営基盤の構築に尽力しております。以上のことから、今後も企業価値向上へのさらなる貢献が期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

略歴、地位及び担当

1986年 3月	当社入社	2022年 4月	当社代表取締役常務 常務執行役員 技術ソリューション部、人事部、 総務部担当、兼SDGs推進担当
2009年 4月	当社東京国際フォーラム部長	2025年 4月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員 企画部、技術ソリューション部、 人事部担当、兼SDGs推進担当
2015年 4月	当社総務部長	2025年 6月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画部、技術ソリューション部、 人事部担当、兼SDGs推進担当 (現任)
2016年 4月	当社執行役員 総務部長		
2016年 6月	当社取締役 執行役員 情報システム部担当兼総務部長		
2019年 4月	当社取締役 常務執行役員 人事部担当、兼総務部長		
2020年 4月	当社代表取締役常務 常務執行役員 経理部、人事部、総務部担当		

生年月日

1963年 6月 6日生

在任年数 (本総会最終時)

10年

所有する当社株式の数

19,300株

取締役会への出席率

10回/10回 (100%)

候補者
番号

2

ふる
や
古谷あつし
史

再任

取締役候補者とした理由

古谷厚史氏は、ホテル事業部門で豊富な経験を培った後、管理部門での実績を重ね、2020年に当社取締役役に就任以来、事業開発、総務担当として新規事業の開発やガバナンスの強化に努めております。以上のことから、今後も企業価値向上へのさらなる貢献が期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

略歴、地位及び担当

1988年 3月	当社入社	2022年 4月	当社取締役 執行役員 事業開発部担当、兼総務部長
2009年 6月	当社大阪総支配人室長	2025年 4月	当社取締役 常務執行役員 事業開発部、総務部担当
2012年 4月	当社人事部長	2026年 4月	当社取締役 専務執行役員 事業開発部、総務部担当 (現任)
2013年 4月	当社執行役員 人事部長		
2020年 4月	当社執行役員 総務部長		
2020年 6月	当社取締役 執行役員 総務部長		

生年月日

1963年 11月 16日生

在任年数 (本総会最終時)

6年

所有する当社株式の数

21,100株

取締役会への出席率

10回/10回 (100%)



候補者
番号 **3** こう じ 路 あき よし 善

再任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小路明善氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験などの当社社外取締役に必要な見識を有しており、当社取締役会において客観的な立場から公正かつ適切な助言を行っています。以上のことから、引き続き取締役会の監督機能向上に適切な人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

略歴、地位及び担当

2003年3月	アサヒ飲料株式会社常務取締役 企画本部長	2016年3月	同社代表取締役社長兼COO
2006年3月	同社専務取締役 企画本部長	2018年3月	同社代表取締役社長兼CEO
2007年3月	アサヒビール株式会社（現 アサヒ グループホールディングス株式会社） 常務取締役兼常務執行役員	2020年6月	当社取締役（現任）
2011年7月	同社取締役兼アサヒビール株式会社 代表取締役社長	2021年3月	アサヒグループホールディングス 株式会社取締役会長兼取締役会議長
		2025年3月	同社会長（現任）

重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス株式会社 会長

生年月日

1951年11月8日生

在任年数（本總會最終時）

6年

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席率

9回/10回（90%）



候補者
番号 **4** よね やま よし てる 映

再任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米山好映氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験などの当社社外取締役に必要な見識を有しており、当社取締役会において客観的な立場から公正かつ適切な助言を行っています。以上のことから、引き続き取締役会の監督機能向上に適切な人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

略歴、地位及び担当

2002年7月	富国生命保険相互会社取締役 総合企画室長	2022年6月	当社取締役（現任）
2005年7月	同社常務取締役	2025年4月	富国生命保険相互会社取締役会長 （現任）
2009年4月	同社取締役 常務執行役員		
2010年7月	同社代表取締役社長 社長執行役員		

重要な兼職の状況

富国生命保険相互会社 取締役会長
富士急行株式会社 社外取締役

生年月日

1950年6月23日生

在任年数（本總會最終時）

4年

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席率

8回/10回（80%）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者 小路明善、米山好映の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員であり、両氏が原案どおり再選され、就任した場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。小路明善、米山好映の両氏が再選され、就任した場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2027年1月に当該保険を更新する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 金澤睦生氏が任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。



かな ざわ むつ お
金 澤 睦 生

再任

監査役候補者とした理由

金澤睦生氏は、金融機関で培った知識と経験をもとに、取締役として内部統制部、企画部等の担当として実績を重ね、現在は当社監査役を務めております。今後も、この財務・会計等に関する知見を当社経営の監査、監督に活かすべく、監査役候補者といたしました。

略歴及び地位

2008年4月	株式会社みずほ銀行理事	2022年4月	当社取締役
2008年6月	当社取締役 内部統制部長	2022年6月	当社監査役（現任）
2011年4月	当社取締役 常務執行役員 企画部、内部統制部担当		
2013年4月	当社常務取締役 常務執行役員 企画部、内部統制部、事業開発部 担当		
2021年4月	当社常務取締役 常務執行役員 事業開発部、不動産事業部、 施設部担当、兼特命担当		

生年月日

1955年4月30日生

在任年数（本総会終結時）

4年

所有する当社株式の数

35,000株

取締役会への出席率

10回/10回（100%）

監査役会への出席率

11回/11回（100%）

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。金澤睦生氏が再選され、就任した場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2027年1月に当該保険を更新する予定であります。

以上

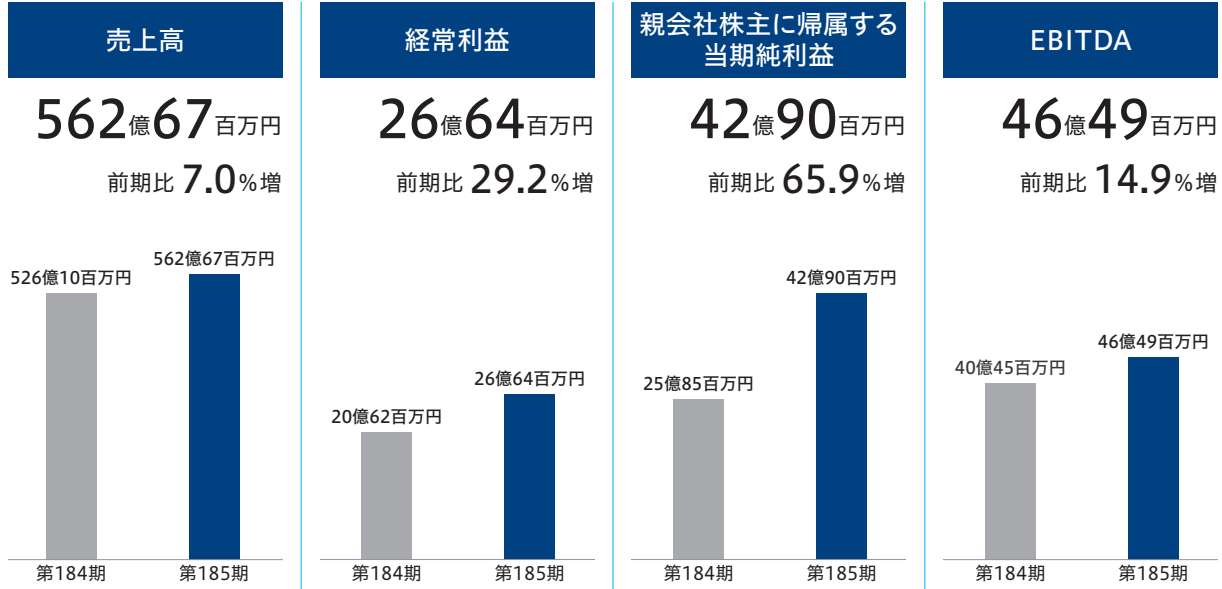
取締役及び監査役の「スキルマトリックス」

氏名	地位	独立役員	企業経営	新規事業開発	国際性 国際経験	財務・会計	法務 リスク管理	営業 マーケティング	人事・労務 人材開発	サステナ ビリティ	IT デジタル
定保 英弥	取締役 会長執行役員		○	○	○			○	○	○	
風間 淳	代表取締役 社長執行役員		○	○		○		○		○	○
徳丸 淳	代表取締役 副社長執行役員		○				○		○	○	○
古谷 厚史	取締役 専務執行役員			○			○		○	○	
大和田 寛	取締役 常務執行役員			○		○	○				
今井 徹	取締役 常務執行役員			○		○					○
八島 和彦	取締役 執行役員				○			○			
小路 明善	社外取締役	●	○	○	○	○			○	○	
米山 好映	社外取締役	●	○	○		○			○		
寺本 秀雄	社外取締役	●	○	○		○	○	○			○
野瀬 裕之	社外取締役	●	○	○	○			○		○	
徳田 誠	社外取締役		○	○			○	○		○	
中田 誠司	社外取締役	●	○	○			○	○	○	○	
藤本 宣人	社外取締役	●	○			○	○		○	○	
田村 麻理子	常勤監査役					○	○		○	○	
金澤 睦生	監査役			○		○	○			○	
中山 こずゑ	社外監査役	●	○	○	○			○	○	○	
仲 浩史	社外監査役	●			○	○	○		○	○	○
広川 義浩	社外監査役			○				○	○	○	○

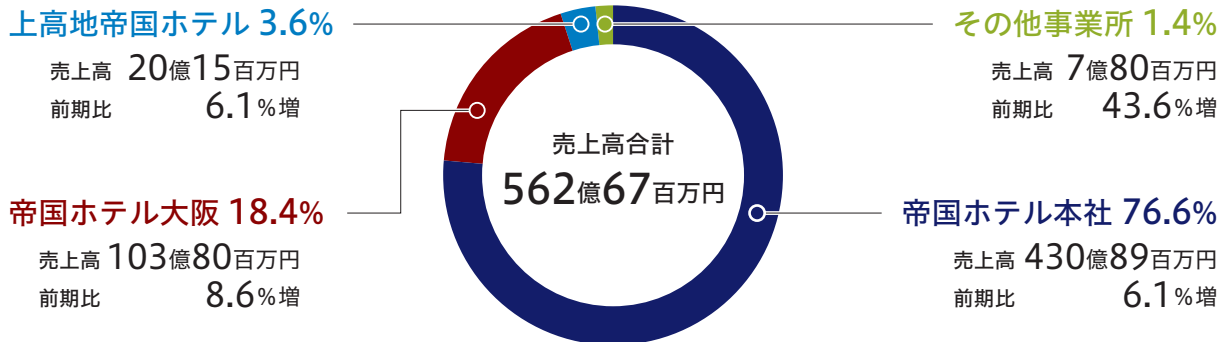
- (注) 1. 上記の記載内容は、本定時株主総会において全議案が原案どおり承認可決された場合に予定されているものとなります。
2. 本一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

業績ハイライト

【第185期（2025年4月1日～2026年3月31日）の連結業績】



【第185期（2025年4月1日～2026年3月31日）の事業別売上構成比】



1. 帝国ホテルグループの現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界的な地政学リスクの高まりが懸念される中、継続的な賃上げなどを背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復してまいりました。

ホテル・観光業界におきましては、円安に加え大阪・関西万博の開催により上期を中心にインバウンド需要が大きく伸長し、下期には日中関係の悪化に伴う渡航制限や中東情勢の緊迫化などの影響はあったものの、全体として堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2025年11月に開業135周年、2026年3月に帝国ホテル大阪が開業30周年を迎えるとともに、2026年3月5日には30年ぶりの新規ホテルとなる帝国ホテル京都が開業いたしました。

営業面におきましては、開業を記念したコラボレーション企画の実施や各種記念商品の販売を行うなど、積極的な販売促進とブランド力のさらなる向上に努めてまいりました。また、一部営業を休止していた帝国ホテル東京のタワー館客室について、段階的に稼働を再開いたしました。帝国ホテル大阪におきましては、大阪・関西万博の開催に伴う国内外の賓客や個人需要を確実に取り込むなど、グループをあげて売上の伸長に取り組んでまいりました。

経費面におきましては、人材の採用を強化し、積極的な人的投資を行う一方で、デジタル化の推進などを通じて経費の抑制にも努め、利益の確保に注力いたしました。

また、さらなるサステナビリティの推進に向けて、廃食用油を原料として持続可能な航空燃料（SAF）を製造するプロジェクトに参画したほか、環境省などが推奨する食品ロス削減の取り組みである食べ残しの持ち帰り「mottECO（モッテコ）」を導入いたしました。さらに、健康経営への様々な取り組みが評価され「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」における上位法人「ホワイト500」に2年連続で認定されました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は前期比7.0%増の562億67百万円、EBITDAは前期比14.9%増の46億49百万円、営業利益は前期比33.7%増の21億26百万円、経常利益は前期比29.2%増の26億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上もあり前期比65.9%増の42億90百万円となりました。

当社グループの主要な事業所の状況は次のとおりであります。

■ 帝国ホテル 本社

宿泊につきましては、タワー館の稼働再開に伴う販売可能客室数の増加に伴い、稼働率は前期比5.6ポイント減の62.2%、一室単価は前期並みの61,897円となったものの、増加したインバウンド需要の取込みなどが奏功し、販売室数は前期比24.1%増加し、売上高は前期比9.3%増で過去最高の118億62百万円となりました。

食堂につきましては、宿泊者数の増加に伴い『インペリアルバイキング サール』の朝食利用が好調だったことに加え、各店舗におけるビジネス利用や歓送迎会需要も増加したことから、売上高は前期比2.0%増の62億50百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は総利用人数が減少いたしました。単価の上昇により、一案件当たりの収益性が向上し、売上増となりました。婚礼も、少人数婚礼を中心とした件数の獲得に努めました。その結果、売上高は前期比5.1%増の122億56百万円となりました。

外販につきましては、開業135周年に伴う各種企画により、ホテルショップ『ガルガンチュワ』の来客数が増加し売上高は前期を上回る実績となりましたが、卸部門は、収益性改善を目的に一部販路を縮小したことや、フォーマルギフト需要が低調だったことから、売上高は前期比13.2%減の23億41百万円となりました。

賃貸事業につきましては、入居率の改善に伴い、売上高は前期比9.4%増の17億79百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、『ザ・クレストホテル柏』、『東京国際フォーラム』などの売上高を合算し、前期比12.6%増の85億98百万円となりました。

以上の結果、帝国ホテル本社の売上高は前期比6.1%増の430億89百万円を計上いたしました。

■ 上高地帝国ホテル

施設の改修などを通じて商品力の向上に努めた結果、客室稼働率は前期並みの95.4%と高水準を維持しました。また、商品力の向上を適正に価格へ反映するとともに、需要に即した料金体系の見直しにより一室単価が向上しました。これに加えて、食堂、売店も好調だったことから、上高地帝国ホテルの売上高は過去最高の20億15百万円となりました。

■ 帝国ホテル 大阪

宿泊につきましては、上期は大阪・関西万博に関連する需要を背景に利用が伸長した一方、下期は海外情勢の影響で個人・団体ともに需要が減少したため、稼働率は前期並みの60.0%となりました。しかし、高単価客室の販売室数の増加に伴い、一室単価は前期比12.9%増の33,469円となり、売上高は前期比14.5%増の27億72百万円となりました。

食堂につきましては、宿泊者の増加を背景に売上が堅調に推移いたしました。さらに高単価なディナーイベントの実施や30周年記念コース等の販売促進に努めた結果、売上高は前期比5.4%増の13億97百万円となりました。

宴会につきましては、婚礼は件数の減少により売上高が前期を下回ったものの、一般宴会においては大阪・関西万博に伴う利用増に加え、飲食を伴う大型案件を多数受注いたしました。その結果、売上高は前期比7.9%増の40億54百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、賃貸、フィットネスクラブなどの売上高を合算し、前期比5.0%増の21億55百万円となりました。

以上の結果、帝国ホテル大阪の売上高は前期比8.6%増の103億80百万円を計上いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は205億23百万円であります。主なものは、帝国ホテル京都の開業に向けた支出や、帝国ホテル本社のお客室における浴室の改修などであります。

なお、これらの設備投資にかかる所要資金は、自己資金及び借入金などによって賅っております。

(3) 資金調達の状況

帝国ホテル京都開業における建築資金などに充当することを目的に取引金融機関2行との間にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を2022年3月31日に締結いたしました。

なお、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は90億円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界情勢の変化に伴う原材料やエネルギー価格の上昇に加え、各国の金融政策の変化などの景気下押しリスクを注視する必要があります。一方、国内においては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、個人消費を中心に緩やかな回復が期待されます。

当社グループにおきましては、30年ぶりの新規ホテルとなる帝国ホテル京都を開業いたしました。祇園町のシンボルとして親しまれてきた弥栄会館の一部を保存・活用することで、紡がれてきた歴史を継承するとともに、国内外のお客様を最高のサービスでお迎えし、未来へつないでまいります。そして、東京、上高地、大阪に続く帝国ホテルブランドのホテルとして、当社グループの企業価値を一層向上させる存在へと育ててまいります。

帝国ホテル東京の建て替え計画は、内幸町一丁目街区の再開発計画の進捗状況や近時の社会環境などに鑑み検討を行ってまいりましたが、より質の高い事業計画の検討に要する期間が必要と判断し、2030年度末頃のタワー館解体工事着工を目指すことといたしました。

当社は「日本の代表ホテルであり、国際的ベストホテルを目指す」という企業理念のもと、昨年11月に開業135周年を迎えました。今後、150周年、200周年もこの日比谷の土地で日本を代表するグランドホテルとしての存在意義を引き継いでいくため、持続的成長が可能な新本館、新タワー館となるよう、最善を尽くしてまいります。

この検討期間中も、現タワー館の客室と宴会場に加え、オフィス、テナントなどの不動産賃貸事業も営業を再開することで収益を最大化してまいります。また、東京の本館、上高地、大阪、京都も需給変動に合わせた機動的な価格政策や付加価値の高い商品を提供することで、安定的な収益確保を図ってまいります。

そして、当社の価値創造の原点である従業員が活き活きと働き、お客様へのサービスが向上し顧客満足度が高まることで持続的な企業価値の向上につながるという共創サイクルのもと、賃上げなどをはじめとした労働環境の一層の改善を通じて引き続き人的資本の強化を推進してまいります。

今後も当社の企業理念である「国際的ベストホテル」を目指し、全力で取り組んでまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 帝国ホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第182期 (2022年度)	第183期 (2023年度)	第184期 (2024年度)	第185期(当期) (2025年度)
売上高(百万円)	43,772	53,335	52,610	56,267
経常利益(百万円)	1,652	3,296	2,062	2,664
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,951	3,377	2,585	4,290
1株当たり当期純利益(円)	16.45	28.46	21.79	36.22
総資産(百万円)	61,743	65,706	69,034	81,869
純資産(百万円)	40,000	43,036	45,347	49,076
1株当たり純資産額(円)	337.13	362.72	382.20	414.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
2. 当社は2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株に分割しております。これに伴い、第182期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第182期 (2022年度)	第183期 (2023年度)	第184期 (2024年度)	第185期(当期) (2025年度)
売上高(百万円)	43,368	52,845	52,093	55,705
経常利益(百万円)	1,497	3,199	1,959	2,522
当期純利益(百万円)	1,835	3,319	2,512	4,192
1株当たり当期純利益(円)	15.46	27.97	21.17	35.39
総資産(百万円)	59,647	63,611	66,916	79,619
純資産(百万円)	38,365	41,423	43,180	46,476
1株当たり純資産額(円)	323.28	349.05	363.86	392.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
2. 当社は2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株に分割しております。これに伴い、第182期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(以下の事項は、特に記載のない限り、2026年3月31日現在の状況であります。)

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社帝国ホテルエンタープライズ	100百万円	100%	コミュニティホテルの運営及びレストラン、ホテル附帯サービスの運営

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であり、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容

ホテル及び料飲施設の運営・不動産賃貸事業並びにそれらに附帯するサービス事業活動を行っております。

(8) 主要な事業所

事業所	所在地
帝国ホテル本社	東京都
上高地帝国ホテル	長野県
帝国ホテル大阪	大阪府
帝国ホテル京都	京都府
ザ・クレストホテル柏	千葉県

(9) 従業員の状況

① 帝国ホテルグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,899名 (873名)	86名増 (117名増)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,823名 (572名)	87名増 (114名増)	38.1歳	13.6年

(注) ①、②とも従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 384,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 118,800,000株（うち自己株式数125,969株）
- (3) 株主数 12,215名（前期末比3,002名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 不 動 産 株 式 会 社	39,400千株	33.20%
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	6,816	5.74
株 式 会 社 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社	6,091	5.13
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,544	4.67
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	5,252	4.42
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,132	3.48
清 水 建 設 株 式 会 社	3,500	2.94
鹿 島 建 設 株 式 会 社	3,220	2.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010	3,100	2.61
三 機 工 業 株 式 会 社	2,163	1.82

- (注) 1. 持株数の千株未満は切捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（125,969株）を控除して計算しております。
3. 自己株式には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（320,000株）を含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長執行役員	定 保 英 弥	
代表取締役 社長執行役員	風 間 淳	内部監査部担当
代表取締役 副社長執行役員	徳 丸 淳	企画部、技術ソリューション部、人事部担当、兼SDGs推進担当
取 常務執行役員	古 谷 厚 史	事業開発部、総務部担当
取 常務執行役員	大和田 寛	プロジェクト推進部、帝国ホテル京都、不動産事業部担当
取 執行役員	今 井 徹	経理部担当
取 執行役員	八 島 和 彦	帝国ホテル東京総支配人
取 締 役	小 路 明 善	アサヒグループホールディングス株式会社会長
取 締 役	米 山 好 映	富国生命保険相互会社取締役会長 富士急行株式会社社外取締役
取 締 役	寺 本 秀 雄	株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長 中外製薬株式会社社外取締役
取 締 役	野 瀬 裕 之	サッポロビール株式会社会長
取 締 役	徳 田 誠	三井不動産株式会社取締役 専務執行役員 リソルホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	中 田 誠 司	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 大和証券株式会社代表取締役会長
取 締 役	藤 本 宣 人	日本生命保険相互会社副社長執行役員
常 勤 監 査 役	田 村 麻 理 子	
監 査 役	金 澤 睦 生	
監 査 役	中 山 こ ず 糸	TDK株式会社社外取締役 株式会社南都銀行社外取締役
監 査 役	仲 浩 史	
監 査 役	広 川 義 浩	三井不動産株式会社常任監査役

- (注) 1. 取締役 小路明善、米山好映、寺本秀雄、野瀬裕之、徳田 誠、中田誠司、藤本宣人の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 中山こずゑ、仲 浩史、広川義浩の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 小路明善、米山好映、寺本秀雄、野瀬裕之、中田誠司、藤本宣人の6氏及び監査役 中山こずゑ、仲 浩史の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 取締役 徳田 誠氏の兼職先である三井不動産株式会社と当社は、帝国ホテル東京の建つ内幸町一丁目街区再開発に伴う各種契約等を締結しております。
5. 常勤監査役 田村麻理子氏は、公認内部監査人及び公認不正検査士の資格を取得するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 金澤睦生氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 常勤監査役 田村麻理子氏の戸籍上の氏名は新田麻理子であります。職務上使用している氏名で表記しております。
8. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
9. 当期中及び決算期後の異動
① 2025年6月24日開催の第184期定時株主総会において、新たに取締役 中田誠司、藤本宣人の両氏が選任され、就任いたしました。
② 同日、定時株主総会終結の時をもって、取締役 筒井義信、日比野隆司の両氏が任期満了により退任いたしました。
③ 同日、定時株主総会終結後に開催の取締役会において、代表取締役に風間 淳氏が再選され、就任いたしました。
④ 2026年4月1日付にて、取締役の地位及び担当の変更をいたしました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	古 谷 厚 史	事業開発部、総務部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 和 田 寛	プロジェクト推進部、不動産事業部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	今 井 徹	経理部担当
取 締 役 執 行 役 員	八 島 和 彦	帝国ホテル東京総支配人兼マーケティング部担当

10. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。(2026年4月1日現在)

執 行 役 員	氏 名	担 当 ・ 職 務 名
常 務 執 行 役 員	杉 本 雄	総料理長兼東京料理長
執 行 役 員	加 藤 俊 也	プロジェクト推進部付
執 行 役 員	高 橋 義 幸	大阪料理長兼大阪調理部長
執 行 役 員	小 山 田 淳 次	人事部長
執 行 役 員	鈴 木 稔 樹	企画部長
* 執 行 役 員	菅 原 徳 行	帝国ホテル大阪総支配人兼帝国ホテル京都担当

(*印は、部長職からの昇任)

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社等の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の原案を、2025年5月13日開催の取締役会に諮り、決議いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、透明性及び客観性を高めるため、社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決議した役員報酬規程及び役員株式給付規程で定める各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、役位別に定められた基本報酬及び業績連動報酬並びに株式報酬で構成し、社外取締役については主に監督機能を担うことから基本報酬のみとする。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、社会情勢や当社の事業環境等を考慮の上、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じた額を支給するものとする。

業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、当社グループ全体の利益追求、企業価値向上の意識を高めるために各事業年度のEBITDAと経営計画の達成率（人的資本や環境への取り組みなどのサステナビリティに関する項目を含む）を指標とした金銭報酬とし、役位に応じて算出された額を毎月支給するものとする。

※なお、業績連動報酬は各事業年度の業績を指標とするため、当期に支給した報酬は2022年10月28日開催の取締役会において決議した方針に基づいて支給しております。当該方針は以下のとおりです。

業績連動報酬は、当社グループ全体の利益追求、企業価値向上の意識を高めるために各事業年度の連結経常利益を指標とした現金報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じて算出された額を毎月支給するものとする。

非金銭報酬等の内容及び額若しくはその算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、株主との価値共有を図り、中長期的な企業価値向上と持続的成長を図るためのインセンティブの付与を目的とする株式報酬とし、株式給付信託の仕組みを活用し、役位に応じたポイントを毎年一定の時期に付与し、取締役を退任した時点で保有するポイントに応じた当社株式を交付するものとする。

基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等、非金銭報酬等の割合については、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等、非金銭報酬等の割合が、概ね70%：20%：10%となることを目安として決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

取締役会で取締役の報酬等を決議する際は、個人別の報酬等の内容の決定権限が適切に行使されるよう取締役会の諮問機関である社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の答申内容を受けて決定する。

③ **取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

2025年6月24日開催の第184期定時株主総会において、取締役の金銭報酬等の額は、年額450,000,000円以内（内 社外取締役50,000,000円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（内 社外取締役7名）です。

また、非金銭報酬等につきましては、同定時株主総会において、上記の金銭報酬等とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度（BBT）の導入を決議しております。本制度では、取締役（社外取締役を除く）に毎期、事業年度の開始の時から終了の時点までの期間の職務執行に係る報酬として、1事業年度当たり42,000ポイント（1ポイントにつき当社普通株式1株に換算）を上限として付与します。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬等の額は、2016年6月28日開催の第175期定時株主総会において、年額80,000,000円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

④ **取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬に加え、帝国ホテルグループ全体の利益追求・企業価値向上を意識した業績連動報酬等及び株式金銭報酬等にて構成されております。株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき、指名報酬諮問委員会が作成した報酬案を取締役に諮り審議した結果、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ **当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額**

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	335 (41)	281 (41)	21 (—)	32 (—)	16名 (9名)
監査役 (うち社外監査役)	54 (15)	54 (15)	— (—)	— (—)	5名 (3名)
合計	389 (57)	336 (57)	21 (—)	32 (—)	21名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2025年6月24日に退任した取締役2名の報酬が含まれております。
 2. 業績連動報酬等の額は、連結経常利益を指標としております。なお、上記業績連動報酬等の指標となる第183期は3,296百万円、第184期は2,062百万円です。
 3. 2025年6月24日開催の第184期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入しております。上記の非金銭報酬等の額は、本株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小路 明善	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	米山 好映	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	寺本 秀雄	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	野瀬 裕之	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	徳田 誠	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	中田 誠司	2025年6月の就任以来開催の取締役会8回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	藤本 宣人	2025年6月の就任以来開催の取締役会8回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	中山 こずゑ	当期開催の取締役会10回の全てに出席、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	仲 浩史	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席、また、監査役会11回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	広川 義浩	当期開催の取締役会10回の全てに出席、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	46百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）を決議しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立する。
- ② 社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高める。
- ③ 当社およびグループ会社は、法令違反等に関する相談、通報ができる「ヘルプライン」を設置し、法令違反等を未然に防止する体制を整備する。
- ④ 監査役が重要な会議の出席、重要書類の閲覧などにより、取締役の職務遂行が法令および定款に適合することを検証し、監査機能の実効性の向上を確保できる体制を整備する。
- ⑤ 当社およびグループ会社における財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、内部統制を構築・運用し、定期的にその有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議等の議事録および関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録、保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧可能とする体制を整備する。
- ② 個人情報保護や情報セキュリティに関する規程を整備し、重要な情報の安全性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する諸規程を整備し、各種リスクに対する予防策および発生時の対応策等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させる。
- ② 定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備する。
- ③ 事業の特性として食に関わるリスク対策を最重要課題と捉え、「食の安全と信頼委員会」において当社およびグループ会社の食品安全管理基準を制定し、食の安全を確保する体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務分掌・権限規程、決裁規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- ② 「取締役会」を原則月1回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の適正性を図る。
- ③ 経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社は、社内規程において、グループ会社に定期的な報告および重要事項の決定に際しての、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員および使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保する。
- ② 当社はリスク管理規程において、リスクの分類に応じて担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。
- ③ 当社はグループ会社における職務分掌、権限等組織に関する基準を策定し、グループ会社はこれに準拠した体制を構築・運用する。
- ④ 当社およびグループ会社は、「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得る。

(7) 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社ならびにグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、法令および定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じる恐れのある事実の発生、またはその可能性が生じたときには、監査役に報告する。
- ② 当社ならびにグループ会社は監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利益な扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が代表取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスクおよび監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査ができる体制を確保する。
- ② 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の請求をしたときは、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対し、関係行政機関や地域企業等と連携し、関連情報の収集、共有化に努めるとともに、社会的責任において一切の関係を遮断すべく、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に基づき、定期的な研修などを行い、職務を遂行するうえで、法令、定款、社内規則等を遵守することの重要性を周知し、当社およびグループ会社の役員・従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ② 財務報告の信頼性を確保すべく、内部統制の有効性評価を行いました。

(2) リスク管理体制

- ① リスク管理に関する事項の意思決定機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社のリスクの予防策および発生時の対応策等について適切に判断・決定しています。
- ② 当社およびグループ会社の食の安全を確保するために設置した「食の安全と信頼委員会」において制定の食品安全管理基準に基づき、食の安全管理全般の徹底を図っています。

(3) 取締役の職務執行の体制

定期的に取り締役会を開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な職務執行に係る事項の決定ならびに取り締役の職務執行の監督を行っています。

(4) 企業集団における業務の適正を確保する体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的な報告や重要事項の決定に際して、当社の事前承認を得たうえで進めるなど、業務遂行の状況を管理・監督しています。

(5) 監査役の職務遂行の体制

監査役は、内部監査部門および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するとともに、代表取締役等と定期的に意見交換などを行い、監査内容の充実を図っています。

本事業報告中の金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

2025年度の主な進捗

帝国ホテル東京は一部で営業を継続していたタワー館客室の販売を段階的に全館に拡大することで宿泊を中心に売上を拡大しました。

なお、タワー館の解体工事は昨今の建築費、労務費、エネルギー価格等の物価動向及び近時の社会環境による影響を踏まえた事業計画の見直しのため、2030年度末頃の着工を目指すことを決定し3月27日に公表しています。

帝国ホテル大阪は2025年4月13日から10月13日まで開催された大阪・関西万博に伴う賓客案件を積極的に受注することで売上を伸長しました。期後半にはややインバウンド需要の減速がみられましたが、料飲部門における個人・法人需要の好調な取り込みもありホテル事業合計売上は前年を上回りました。

	帝国ホテル本社				帝国ホテル大阪			
	2024年度	2025年度			2024年度	2025年度		
	実績	実績	増減	増減(%)	実績	実績	増減	増減(%)
宿泊稼働率*	67.8%	62.2%		△5.6pt	59.2%	60.0%		+0.8pt
宿泊一室単価(単位:円)*	66,519	61,897	△4,622	△6.9%	29,655	33,469	+3,814	+12.9%
宿泊売上(単位:百万円)	10,852	11,862	+1,009	+9.3%	2,421	2,772	+350	+14.5%
食堂売上(単位:百万円)	6,129	6,250	+120	+2.0%	1,326	1,397	+71	+5.4%
宴会売上(単位:百万円)	11,662	12,256	+593	+5.1%	3,757	4,054	+297	+7.9%
ホテル事業計(単位:百万円)	40,334	42,688	+2,354	+5.8%	9,559	10,380	+821	+8.6%

※ 本社の宿泊稼働率並びに一室単価にはサービスアパートメントを含めておりません。

※ ホテル事業計の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数字であります。

京都新規事業計画

2021年5月12日、京都・祇園甲部歌舞練場敷地内の弥栄会館の一部を保存活用した新規ホテル計画の実施を決定し、開業に向けた準備を推進してまいりました。

2025年度は総支配人に坂田玲子、料理長に今城浩二が就任し、全社協力の下で開業準備を加速し、2026年3月5日に「帝国ホテル 京都」開業を迎えました。

帝国ホテルブランドのホテルとしては4拠点目、1996年の「帝国ホテル 大阪」以来、約30年ぶりの新規開業となりました。

規模	地上7階、地下2階
主要用途	ホテル(55室)、レストラン、バー、ウェルネス施設(スパ、プール、フィットネスジム) 他
竣工時期	2025年12月
開業日	2026年3月5日



帝国ホテル京都（本棟）

「中長期経営計画」の重点課題の一つ【社会課題の解決：当社企業活動の全てについてSDGs貢献度を最大限向上させる】に対し様々な施策を進めています。



<https://www.imperialhotel.co.jp/sustainability>

食品ロスの削減・社会貢献活動

食べ残しの持ち帰り「mottECO（モッテコ）」導入

当社はこれまで食品ロス対策として、食材の仕入れ管理の徹底や、調理時の無駄のない食材の使用、バイキング・ブフェ料理の提供方法の工夫など、様々な取り組みを進めてきました。

さらなる食品ロス削減を推進するため、環境省、消費者庁、農林水産省が推奨する、飲食店での食べ残しを消費者の自己責任で持ち帰ることができる食品ロス削減アクション「mottECO（モッテコ）」に参画し、2025年11月より帝国ホテル 東京・大阪の一部レストラン及び宴会場を対象に導入しています。

本取り組みを通じ、食品ロスの削減とともに、“食べ残したものは自分で持って帰る文化”の普及を後押しし、お客様と共に持続可能な社会の実現を目指してまいります。



食育活動

フランス発祥の食育活動「味覚の一週間」®に参画し、「子どもの食の未来」をテーマとした味覚の授業を地域の小学校で実施しています。

2025年7月には、大阪・関西万博で開催された特別授業を実施し、5つの味覚と五感で味わうことの大切さについて教えたほか、限りある水産資源を通して、変化する地球環境と日本を取り巻く課題を伝え、近い将来の食を考えるきっかけを提供しました。



画像提供：「味覚の一週間」® 実行委員会

人的資本と多様性の推進

中長期経営計画の各課題を達成するため、より多様な強みを持った人材が生き生きと力を発揮できる環境を整えることで、社会情勢やお客様ニーズ等への対応力を有する組織を目指しています。

「人的資本と多様性の推進」における5つのテーマ

- ①多様性を組織の強みにする風土改革
- ②働き方改革
- ③人材育成
- ④健康経営
- ⑤多様な人材の活躍

■「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」ホワイト500に2年連続認定

健康経営に優れた企業として、経済産業省と日本健康会議が推進する「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」に、5年連続で認定されました。さらに、同部門の上位法人に付加されるホワイト500に2年連続で認定されました。

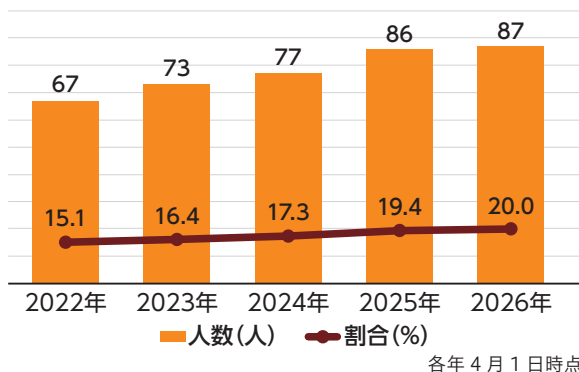
「従業員の健康は組織の健康につながり、お客様へのより良いサービスに結び付く」とした、当社社長による「健康経営宣言」を公表し、社内外へ継続的に発信しています。ワークライフバランスとダイバーシティの推進や健康診断結果における有所見率の低減、食を通じた健康増進と社会貢献などの活動が高く評価されました。



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門
ホワイト500

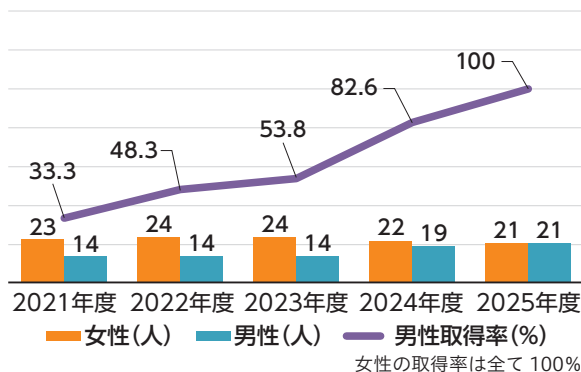
女性管理職者数・割合

2030年度目標：23%以上



育児休業者数・取得率

2030年度目標：男性育児休業取得率100%維持



中長期経営計画の改訂について

タワー館について2030年度末頃の解体工事着工を目指す方針を決定・開示したことに併せ、従来の建て替え期間に連動したフェーズの見直しを行い、2026年5月14日に「中長期経営計画（2026年度改訂版）」として再編しました。

新たに稼働する施設に焦点を当てた期間構成とし、次世代のグランドホテル実現に向けた歩みを着実に進めてまいります。

概要

ビジョン - 目指すべき姿 -

創業の精神を継ぐ「日本を代表するホテル」として、人を原点とする帝国ホテルブランドをより進化させる。また、いかなる経営環境下においても企業継続できる体制を構築し、来る2040年の開業150周年を目指す。

ビジョン - 基本戦略 -

- ① グランドホテルの進化 : 日比谷本館建て替えによるハードウェア刷新と人材育成強化によるヒューマンウェアの充実をもって当社ブランド力を高める
- ② 企業としての安定的成長 : 今後のホテル事業を盤石の体制とするため、不動産事業等の拡充により、収益力・財務基盤の強化を図る
- ③ 社会課題の解決 : 当社企業活動の全てについてSDGs貢献度を最大限向上させる

I 【タワー館営業再開・京都本格稼働期間】（建て替え準備期間） （2026～2030年度）

全社収益力の向上とキャッシュの創出
東京事業所建て替えに向け全社収益力の最大化とキャッシュの確保を最優先
⇒ 中地区新規事業計画推進とともに全事業所の収益体制再構築を図る

II 【現本館+中地区ホテル営業期間】 （タワー館建て替え期間）

建て替え中の営業継続と雇用の確保
東京事業所建て替えに伴う事業規模変動への対応と中地区安定運営
⇒ 営業継続と雇用確保を前提に建て替え計画を着実に遂行

III 【新タワー+中地区ホテル営業期間】 （本館建て替え期間）

サービスの継承・さらなる新たな挑戦
日比谷本館の万全な体制での開業に向けて
⇒ 日本を代表するホテルとしてさらなる飛躍を目指す

新本館開業

	2025年度実績	2026年度目標	2027～2030年度目標
売上目標	562億円	614億円	620億円以上
EBITDA目標	46億円	59億円	70億円以上

*上記は当社の中長期経営計画上の目標値であり、その実現を保証又は約束するものではありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	34,339
現金及び預金	12,343
売掛金	3,614
有価証券	16,069
貯蔵品	833
その他	1,479
貸倒引当金	△ 0
固定資産	47,529
有形固定資産	34,253
建物及び構築物	20,893
機械装置及び運搬具	758
器具及び備品	2,620
土地	6,554
建設仮勘定	3,426
無形固定資産	1,586
借地権	879
その他	706
投資その他の資産	11,689
投資有価証券	5,431
敷金及び保証金	4,646
繰延税金資産	1,253
その他	357
資産合計	81,869

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	17,618
買掛金	1,378
短期借入金	9,000
未払金	1,114
未払法人税等	266
未払費用	2,491
前受金	810
預り金	236
賞与引当金	1,345
その他	975
固定負債	15,174
退職給付に係る負債	5,541
長期前受収益	6,212
長期預り金	2,129
資産除去債務	1,031
その他	259
負債合計	32,793
(純資産の部)	
株主資本	46,925
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
利益剰余金	44,471
自己株式	△ 409
その他の包括利益累計額	2,150
その他有価証券評価差額金	1,480
退職給付に係る調整累計額	670
純資産合計	49,076
負債及び純資産合計	81,869

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		56,267
材料費		10,955
販売費及び一般管理費		43,184
営業利益		2,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	
持分法による投資利益	32	
受取手数料	239	
その他	78	563
営業外費用		
支払利息	13	
支払手数料	12	25
経常利益		2,664
税金等調整前当期純利益		2,664
法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	△ 1,826	△ 1,626
当期純利益		4,290
親会社株主に帰属する当期純利益		4,290

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

〈ご参考〉連結キャッシュ・フロー計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

科目	2025年度	2024年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	4,115	7,063	△ 2,947
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 9,666	△ 14,137	4,471
財務活動による キャッシュ・フロー	7,940	△ 724	8,664
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	2,389	△ 7,799	10,188
現金及び現金同等物の 期首残高	19,939	27,738	△ 7,799
現金及び現金同等物の 期末残高	22,328	19,939	2,389

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	40,892	△ 89	43,666	1,350	330	1,681	45,347
当期変動額									
剰余金の配当			△ 712		△ 712				△ 712
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,290		4,290				4,290
自己株式の取得				△ 319	△ 319				△ 319
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						129	339	469	469
当期変動額合計	—	—	3,578	△ 319	3,259	129	339	469	3,728
当期末残高	1,485	1,378	44,471	△ 409	46,925	1,480	670	2,150	49,076

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 3 社

連結子会社の名称……株式会社帝国ホテルエンタープライズ
株式会社帝国ホテルサービス
株式会社帝国ホテルハイヤー

非連結子会社の名称…IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数…………… なし

持分法を適用した関連会社の数…………… 2 社

会 社 の 名 称…………… 株式会社帝国ホテルキッチン
株式会社ニューサービスシステム

持分法を適用しない非連結子会社の名称… IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度の適用に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法（一部定率法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに附帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

主に宿泊、宴会、食堂、ホテル製品等の販売及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスや製品等を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用マンションの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 税効果会計

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産残高(純額)	1,253百万円
--------------	----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」に従い、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金の額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させております。

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識することとしております。

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等の仮定に依存しております。

(2) 退職給付に係る負債

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債残高 5,541百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「退職給付に関する会計基準」や「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤退職給付に係る会計処理の方法」に従い、退職給付制度に関する将来給付に係る債務や当期の費用を計上しております。

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される仮定に基づき算出されております。これらの仮定には、割引率に加えて、従業員の年齢構成等の変動により影響を受ける昇給率、退職率、平均残存勤務期間等の要素が含まれております。

人事政策により従業員の年齢構成等が変わる等、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 116,861百万円
- (2) 商品券発行等に係る供託金として、現金と国債を東京法務局に差し入れており、現金及び預金39百万円、投資有価証券149百万円に計上されております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	118,800千株	—	—	118,800千株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	474百万円	4円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	237百万円	2円	2025年9月30日	2025年12月2日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	593百万円	5円	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 配当金の内訳

普通配当	4円
記念配当	1円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主にホテル事業及び不動産賃貸事業の設備投資計画に必要性が生じた場合、資金（主に金融機関からの借入）を調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一時的な余資は、当社の運用方針に従い、主に格付けの高い預金又は債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

また、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」、「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,652	20,663	10
(2)敷金及び保証金	4,646	3,702	△ 944
資産計	25,299	24,365	△ 933
(1)長期預り金	2,129	1,703	△ 426
負債計	2,129	1,703	△ 426

(注) 1 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	846
上記以外の非上場株式	2

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	200	492	62	10
・社債	11,900	1,500	—	—
・その他	4,000	—	—	—
敷金及び保証金	4	3,295	—	1,346
合 計	16,104	5,287	62	1,356

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,577	—	—	2,577
国債	—	739	—	739
社債	—	4,852	—	4,852
資産計	2,577	5,592	—	8,169

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1)有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	—	8,485	—	8,485
その他	—	4,007	—	4,007
(2)敷金及び保証金	—	3,702	—	3,702
資産計	—	16,196	—	16,196
(1)長期預り金	—	1,703	—	1,703
負債計	—	1,703	—	1,703

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、短期社債等の時価は、契約期間が短期のため、契約利率による割引現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還するまでの預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、主として賃貸用マンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
9,512	△ 113	9,398	11,046

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減価償却費 113百万円

3. 時価の算定方法

当連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

4. 開発中の物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。なお、開発中の物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ2,794百万円及び3,042百万円です。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合 計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	客室	食堂	宴会	その他		
帝国ホテル本社	11,862	6,250	12,256	10,941	—	41,310
帝国ホテル大阪	2,772	1,397	4,054	1,722	—	9,947
その他	945	859	—	991	—	2,796
顧客との契約から生じる収益	15,580	8,507	16,311	13,655	—	54,054
その他の収益	—	—	—	1,811	401	2,212
外部顧客への売上高	15,580	8,507	16,311	15,466	401	56,267

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	3,010	3,614
契約負債	890	897

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に該当し、契約負債は、「前受金」及び「流動負債その他」に含まれております。また、期首時点の契約負債のうち、793百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。契約負債は、客室、食堂、宴会及びそれらに附帯するサービスの提供に対する前受金に主に関係するものです。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる期間は以下の通りであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、商品券等の契約期間が1年超の契約は注記の対象に含めており、契約期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

1年内	110百万円
1年超	82百万円
合計	193百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	414.75円
(2) 1株当たり当期純利益	36.22円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	32,684
現金及び預金	10,721
売掛金	3,569
有価証券	16,069
貯蔵品	836
前払費用	159
未収入金	1,109
その他	219
貸倒引当金	△ 0
固定資産	46,934
有形固定資産	34,224
建物	20,527
構築物	366
機械及び装置	720
車両運搬具	9
器具及び備品	2,620
土地	6,554
建設仮勘定	3,426
無形固定資産	1,585
借地権	879
その他	706
投資その他の資産	11,124
投資有価証券	4,584
関係会社株式	391
長期貸付金	5
長期前払費用	79
敷金及び保証金	4,646
繰延税金資産	1,143
その他	272
資産合計	79,619

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	17,553
買掛金	1,370
短期借入金	9,000
未払金	1,110
未払法人税等	225
未払費用	2,610
前受金	810
預り金	220
前受収益	197
賞与引当金	1,276
その他	731
固定負債	15,588
退職給付引当金	6,008
長期預り金	2,077
資産除去債務	1,031
長期前受収益	6,212
その他	259
負債合計	33,142
(純資産の部)	
株主資本	45,014
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
資本準備金	1,378
利益剰余金	42,546
利益準備金	371
その他利益剰余金	42,175
別途積立金	30,141
繰越利益剰余金	12,033
自己株式	△ 395
評価・換算差額等	1,462
その他有価証券評価差額金	1,462
純資産合計	46,476
負債及び純資産合計	79,619

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		55,705
材料費		10,882
販売費及び一般管理費		42,811
営業利益		2,012
営業外収益		
受取利息	130	
受取配当金	95	
受取手数料	239	
その他	71	536
営業外費用		
支払利息	13	
支払手数料	12	25
経常利益		2,522
税引前当期純利益		2,522
法人税、住民税及び事業税	147	
法人税等調整額	△ 1,817	△ 1,669
当期純利益		4,192

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本							自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金							
				その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,485	1,378	371	30,141	8,553	39,065	△ 75	41,853	1,327	43,180	
剰余金の配当					△ 712	△ 712		△ 712		△ 712	
当期純利益					4,192	4,192		4,192		4,192	
自己株式の取得							△ 319	△ 319		△ 319	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									135	135	
当期変動額合計	—	—	—	—	3,480	3,480	△ 319	3,161	135	3,296	
当期末残高	1,485	1,378	371	30,141	12,033	42,546	△ 395	45,014	1,462	46,476	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定額法（一部定率法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

無 形 固 定 資 産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

主に宿泊、宴会、食堂、ホテル製品等の販売及びこれらに付帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスや製品等を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用マンションの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 税効果会計

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産残高(純額) 1,143百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (1)税効果会計

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(2) 退職給付引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金残高 6,008百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2)退職給付に

係る負債 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 101百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 422百万円

(3) 関係会社に対する長期金銭債務 9百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 116,749百万円

(5) 商品券発行等に係る供託金として、現金と国債を東京法務局に差し入れており、現金及び預金39百万円、投資有価証券149百万円に計上されております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売上高 291百万円

仕入高 4,149百万円

営業取引以外の取引高 28百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	125,912株	320,057株	—	445,969株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	402百万円
未払事業税	66
退職給付引当金	1,892
減損損失	540
資産除去債務	325
その他	3,239
繰延税金資産小計	6,467
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,646
評価性引当額小計	△ 4,646
繰延税金資産合計	1,820

(繰延税金負債)

有形固定資産	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△ 676
繰延税金負債合計	△ 676
差引：繰延税金資産純額	1,143

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	392.69円
1株当たり当期純利益	35.39円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第185期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、公益社団法人日本監査役協会の定める監査役監査の基準を拠りどころとし、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社 帝国ホテル 監査役会

常勤監査役 田村 麻理子 ㊞

監査役 金澤 睦生 ㊞

社外監査役 中山 こずゑ ㊞

社外監査役 仲 浩史 ㊞

社外監査役 広川 義浩 ㊞

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 東京《本館3階 富士の間》



交通のご案内

地下鉄 銀座駅 (徒歩5分)
日比谷駅 (徒歩3分)
内幸町駅 (徒歩3分)

JR 有楽町駅 (徒歩5分)
新橋駅 (徒歩7分)

